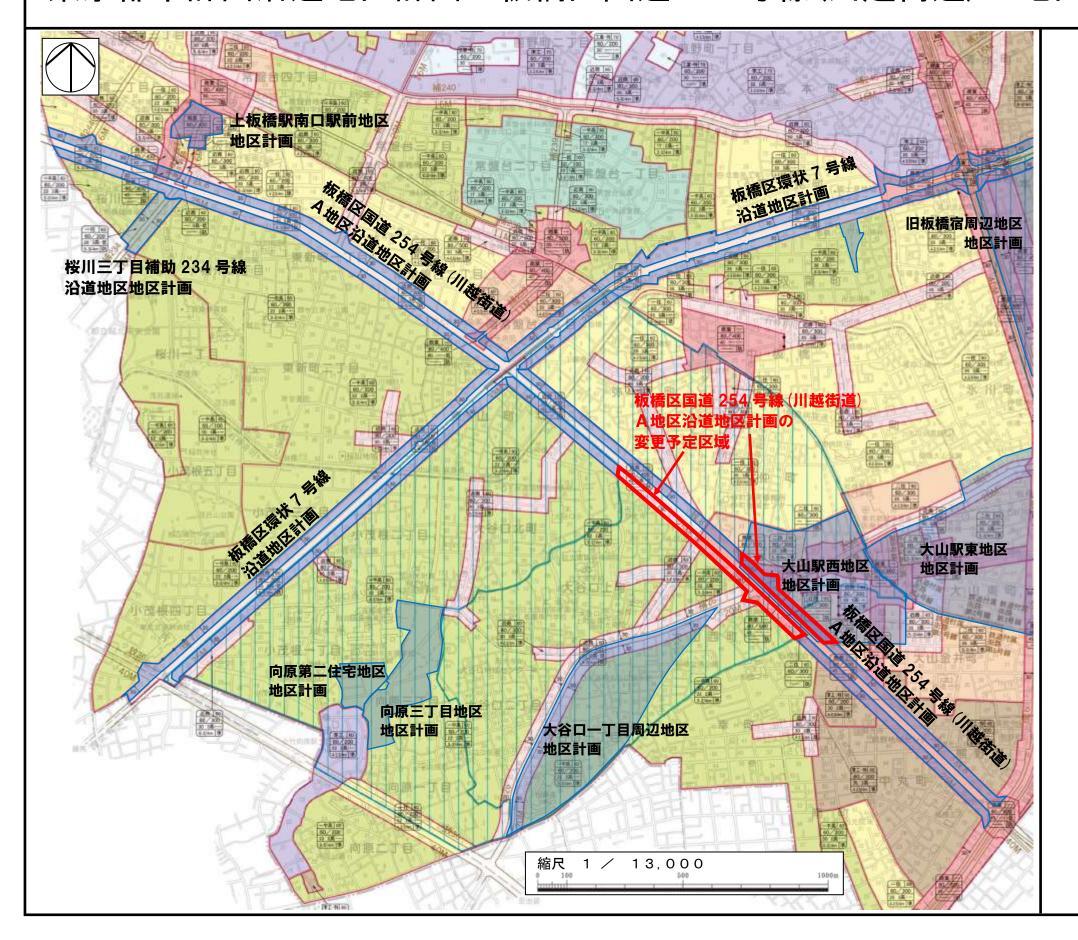
東京都市計画沿道地区計画 板橋区国道 254 号線(川越街道) A 地区沿道地区計画 総括図



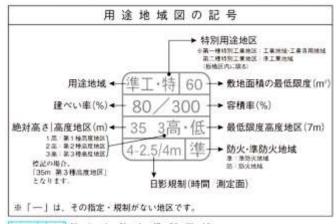
沿道地区計画の変更予定区域

• 板橋区国道 254 号線(川越街道) A地区 沿道地区計画

(延長 約 0.9km 面積 約 4.6ha)

既存の地区計画・沿道地区計画の区域

用 途 地 域	
一低	第一種低層住居専用地域
一中高	第一種中高層住居専用地域
二中高	第二種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工·特	準工業地域(第二種特別工業地区)
準工	準工業地域
工業·特	工業地域(第一種特別工業地区)



新 た な 訪 火 規 制 区 域 (東京都建築安全条例第7条の3の区域)

本図は、用途地域、高度地区、防火・準防火地域、特別用途地区 (特別工業地区)、日影規制、新たな防火規制区域を示したものです。 併せて、都市計画道路の概略を下記のとおり、示しています。

補82一都市計画道路の名称15M一都市計画道路の計画幅員

用途地域などの境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。 路線式の指定は、道路の境界線(都市計画道路がある場合は原則と して計画線)から20mです。30mのものは、←→30の表示があります。 路線式の指定のうち、例外的に道路中心が用途地域などの境界である 場合は (・・・)の表示があります。